

令和3年度 猪苗代町教育旅行支援金事業
申請に関する注意事項

1 **申請様式については、「昨年度の様式データ」を使用しないでください。**

※当協会の「代表者名が変更」となっておりますので、ご注意ください

(新) 一般社団法人 猪苗代観光協会 会長 神田 功

(旧) 一般社団法人 猪苗代観光協会 会長 佐藤 正

※変更となる様式

交付申請書 (様式第1号)

実績報告書 (様式第4号)

交付請求書 (様式第6号—1、様式第6号—2)

※昨年度の様式を使用し、「旧代表者名」となっていた場合は、再提出をお願いします

2 **申請後における「バス台数追加の変更」は、原則できませんのでご注意ください。**

※昨年度は「コロナ対策として申請後の一部追加対応」をしましたが、今年度はできません

※今年度もコロナ対策として台数を追加する計画の際は、「当初の申請」に含めてください

3 **今年度も「事業予算額に達した段階で、受付を終了」いたします。**

※申請書は「先着順で受付」いたします

※受付終了の告知は「当協会ホームページ」にてご案内いたします

※終了告知後に書類が届いた場合には、ご返却させていただきますので予めご了承ください

4 **受付終了後「3年度途中における予算追加措置」はありませんので、予めご承知おきください。**

※当初の事業予算額で終了いたしますので「予算の増額」はできません

5 **申請内容が「助成条件と合致しない場合」には、助成ができないことがあります。**

※特に「町内での体験活動」については、申請内容が対象と認められない場合があります

※申請する活動内容に関して、ご不明な点がございましたら担当者までご相談ください

6 **旅行の実施にあたり、本事業の助成金を受けられなかった場合の旅行費用に関するトラブルは、当協会では一切責任を負いませんので、ご承知おきください。**

※助成金が決定する前の見込代金値引、旅行費用の徴収など

7 そのほか申請等に関して、ご不明な点がございましたら担当者までご連絡ください

【本事業のお問合せ先】

一般社団法人 猪苗代観光協会 担当：土屋

電話：0242-62-2048 F A X：0242-62-2939 対応時間：8時30分～17時30分